



生コンクリート業界の
未来を、共に創る。

共創

5/27
2020

【発行】
一般社団法人
大阪兵庫生コン経営者会

関西生コン関連労働組合連合会との2020年度の春闘交渉ですが、**5月25日に下記の内容で妥結しました。**本年度は新型コロナウイルスの対応も議論の対象となり、その対応についても協定に盛り込まれています。

2020年度春闘統一要求についての協定書 (抜粋)

経済要求

- ① 経営者会会員社の状況を顧みたと、2020年度に関しては組合員1人当たり基本給に関して3%(基本給が3%で最低1万円に満たない場合、その者のみ1万円以上)の賃上げを行う。但し、実施、及び支払時期については4月1日とする。
- ② 『日々雇用労働者の就労確保、処遇改善、及び日額賃金引上げ』『年間一時金』『福利厚生費』以上の3点に関しては各企業と各労働組合での個別交渉にて例年、決定している。ただし過去の協定書に基づき決定するものとする。但し経営者会が立合う場合がある。

制度要求／政策要求

- ① 制度要求、政策要求に関しては2019年度春闘協定で定められた内容を引き続き遵守する。また、2019年度以前の経営者会と連合会で締結した春闘に関わる協定に関しては、その当時、経営者会に在籍していた会員社は、その内容について履行義務がある。
- ② 労組と協組の対立が起因となり、当会会員社に対して、無謀な割当割付の削減／生コン輸送契約の破棄／原材料納入停止。といった企業活動の障害になる事象が様々に発生し、経営にマイナス影響が発生しています。この事象を起こした関係者は姿勢を正すべきです。こういった問題を起こさない事を強く申し入れる事を互いに確認した。
- ③ 新型コロナウイルスへの対応
労使ともに2次・3次感染防止のために以下を実施する。

- (1)基本的な公衆衛生対策(手洗い/うがい/適切なマスクの着用)
- (2)公共機関利用者は、時差出勤、職場環境の向上(セラを活用し加湿器の使用)
- (3)毎日の検温の徹底(37.5度以上の発熱がある場合は自宅待機)
- (4)輸送車両(試験車両等)の消毒に加え、セラ消毒スプレーを車内に設置
- (5)この間、必要な買い物以外で歩かない。人と接する所へ行かない。

新型コロナウイルス感染時の休業の取り扱い(有給休暇を半分活用する。別途休暇を対応する場合、通常給料支給)※但し、上記記載の最低5点の感染防止策を実行している事が条件となる。

今後の進捗については随時、本紙「共創」にて、お知らせさせていただきます。

【大阪兵庫生コン経営者会】 TEL:06-6195-8512 FAX:06-6195-8513 ※本紙の無断転載・複写を固く禁じます
〒532-0011 大阪市淀川区西中島7-9-2 セルーエ新大阪3F

【大阪兵庫生コン経営者会 高槻分室】 TEL:072-689-3303 ※土日祝除く10～16時